

## 基準10 財務

### (1) 観点ごとの分析

**観点10-1-①：** 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。  
また、債務が過大ではないか。

(観点に係る状況)

本校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等については、平成21～平成25年度の本校の貸借対照表（資料10-1-①-1:P482）及び固定資産付属明細（資料10-1-①-2:P492）に示されるように充足されている。また、収支決算状況については、収入収支決算書（資料10-1-①-3:P497）に示されるように債務が過大な状況にはない。

(分析結果とその根拠理由)

資産及び債務については、貸借対照表及び固定資産付属明細のとおりである。また、貸借対照表から自己資本比率等をみると中長期的な安定性・安全性が確保されている。

以上のことから、学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではない。

**観点10-1-②：** 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

学校の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して遂行するための経常的収入については、高専機構から配分される運営費交付金が大きな割合を占めており、次に授業料収入等をはじめとする自己収入となっている（資料10-1-②-1:P499）。

また、教育研究活動を安定して遂行するために自助努力による外部資金収入も活用されている（資料10-1-②-2:P500）。

(分析結果とその根拠理由)

本校の基本的財源は、運営費交付金及び授業料収入であり、交付金配分額が年々減らされているが、企業との共同研究等外部資金の獲得に積極的に取り組んでおり、その額は、ここ数年増加傾向にある。また、学生の在籍数も安定的に推移しており、授業料収入も安定している。

以上のことから、学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

**観点10-1-③：** 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

(観点に係る状況)

本校では、寄附金、共同研究・受託研究、科学研究費補助金等の外部資金の獲得により経常的収入を確保している（資料10-1-③-1:P501）。

全学的な外部資金獲得に向けた取組として、外部資金獲得のための講演会等（資料10-1-③-2:P502）を外部講師に依頼して実施するとともに、各種公募型競争的資金等の案内を学内メールで全教員へ配信（資料10-1-③-3:P503）している。また、科学研究費補助金の獲得に向けて応募

者と採択者に校長戦略経費から追加配分（資料10-1-③-4:P504）を行っている。

また、本校の教育研究の振興を図るため地元企業を会員とした福島工業高等専門学校協力会へは、毎年、総会時に本校の研究内容を紹介（資料10-1-③-5:P506）するとともに、教員の積極的な参加を促し、参加企業と交流の場を設定するなどして新たな共同研究・受託研究の確保に努めている。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、各種公募型競争的資金、寄附金、共同研究・受託研究などの外部資金獲得へ積極的に取り組んでいる。また、外部資金獲得のため、講演会等の実施、学内への公募周知等を行うとともに、福島工業高等専門学校協力会との連携に努め、積極的な獲得に努めている。

以上のことから、学校の目的に沿った教育活動を安定して遂行するために、外部資金を活用した経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

**観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。**

（観点に係る状況）

本校の収支計画は、校長のリーダーシップの下、機構及び本校の年度計画に基づき、教育・研究・社会貢献・学生指導・管理運営等の全般にわたる本校の取組の基本方針を踏まえて予算等の原案が策定され、本校の最高審議機関である運営会議（資料 10-2-①-1～2:P507）での審議を経て、校長が決定する。同収支計画は、運営会議のメンバーである学科長を通じて各教員に明示されるほか、学内ホームページに掲載することにより、全構成員にも明示される（資料 10-2-①-3:P521）。

（分析結果とその根拠理由）

本校の収支計画は、年度計画に基づき、原案が策定され、本校の最高審議機関の運営会議で審議の上、校長が決定している。同収支計画は、学科長を通じて各教員に明示されるほか、学内ホームページを通じて全構成員にも明示されている。

以上のことから、学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されている。

**観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。**

（観点に係る状況）

本校の基本的財源は、機構から配分される運営費交付金及び授業料、入学金・検定料などの自己収入などである。これらの予算は、本校の教育、研究、学生支援、管理運営等全般にわたる経費に充てられている。平成 21～平成 25 年度の本校における損益計算書（資料 10-2-②-1:P522）に示されるように、収入予算の範囲内で決算している。

（分析結果とその根拠理由）

本校では、損益計算書に示すように、収支の状況において支出超過となっていない。

**観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。**

(観点に係る状況)

学内の予算配分では、限られた資源を効果的に使用するため、各学科、各センター、事務部等へ年度計画に基づく教育研究活動が確実に実施できるよう重点配分している(資料10-2-③-1:P545)。施設・設備の整備計画(マスタープラン等)に当たっては、施設整備等有効活用に関する専門部会において原案が策定され、運営会議における審議を経て機構本部へ概算要求・営繕要求を行っている(資料10-2-③-2:P552)。なお、校長のリーダーシップの下、配分予算の一部を戦略推進経費(校長戦略経費、中期計画推進経費等)として確保し、教育研究の活性化を図るための競争的資金に充てている(資料10-2-③-3:P555)。

(分析結果とその根拠理由)

学内の予算配分では、教育研究活動の一層の活性化を図るため、年度計画に基づき重点配分している。教育研究の環境整備は、施設・設備のマスタープラン等により計画的に実施している。校長のリーダーシップの下に確保した戦略推進経費により、学内における競争的環境の創出に努めている。

以上のことから、学校の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

**観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。**

(観点に係る状況)

高専機構として一つの財務会計システムが構築されており、全高専統一の会計処理が行われている。財務諸表等については、高専機構会計規則、独立行政法人通則法に基づき作成され、公表することになっている(資料10-3-①-1:P557)。本校における財務諸表等については、各年度の学校要覧に掲載するとともに、ホームページにも公開している(資料10-3-①-2:P559)。

(分析結果とその根拠理由)

法人としての財務諸表等については、独立行政法人通則法に基づき、機構ホームページにて公開している。また、本校の財務諸表等についても、学校要覧及びホームページにて公開している。以上のことから、法人全体の財務諸表等は、適切な形で公表されていると判断する。

**観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。**

(観点に係る状況)

法人としての会計監査については、独立行政法人通則法に基づき、高専機構の監事及び文部科学大臣が選任した会計監査人による監査を受けることが義務づけられている。また、本校においては、会計経理事務の適正を期すべく高専機構会計規則に基づく内部監査の実施について、福島高専内部監査実施規則を制定し、実地検査を実施している(資料10-3-②-1:P560)。更に、会計経理事務の適正を期すため、毎年近隣の高専による相互監査も実施している(資料10-3-②-2:P563)。

(分析結果とその根拠理由)

機構本部においては、法令に基づく監事及び会計監査人による監査が毎年実施されている。また、本校においても、高専機構規則に基づく内部監査が、毎年実施されている。

以上のことから、財務に対しての会計監査等が適正に実施されていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・校長のリーダーシップの下に戦略推進経費を設け、これを学内の競争的資金として位置づけ、審査の上、重点的な配分を行うなど、教育研究活動の活性化を図っている。

(改善を要する点)

該当なし

## (3) 基準10の自己評価の概要

本校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって安定して遂行できる校地・校舎・設備等の資産を保有するとともに、国立高等学校機構からの運営費交付金並びに自己収入である授業料、検定料、入学料などの基盤的財源に加えて、外部資金（寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金など）獲得に積極的に取り組み、安定した教育研究活動を遂行できる財務基盤を有している。

また、学校の目的を達成するための財務上の基盤となる適切な収支に係る計画が策定され、かつ、関係者に明示されており、収支の状況に関しても、支出超過とはなっていない。また、校長のリーダーシップの下、学内競争的資金である戦略推進経費を設けて重点配分することにより、教育研究活動の活性化にも取り組んでいる。

高専機構においては、法令に基づき財務諸表等を、ホームページで公表されているほか、本校においても同様に、学校要覧、ホームページ等により適切な形で公表されており、財務に対する内部会計監査が適正に行われている。